

1 前回意見への対応

前回協議会の主な意見と対応方針については以下の通り。

意見	対応	対応内訳
環境面の内容の拡充	・計画内における環境についての内容を拡充	補足修正 1章 P9, 10
放置自転車通報システムの導入	・市民通報システムを導入し、業務の効率化に取り組む(市の公式LINEなど活用)	補足修正 5章 P77
シェアサイクル利用時のヘルメット着用推進	・他都市におけるヘルメット貸出や備えつけの事例を確認。いずれも利用が少なく効果が見られない状況。 ・今後も、シェアサイクルのヘルメット着用に向けた研究を進めるとともに、折りたたみヘルメットの普及に関して事業者と連携を行うなど、ヘルメットの着用推進に向けて取り組んでいく。	補足修正 5章 P81
自転車ネットワーク計画の優先整備路線選定の視点とフロー図の整合	・選定視点の番号とフロー中の番号を整合 ・早期の事業着手が難しいが、事故件数が多い路線に対して、「交通事故危険箇所における事故防止対策」などの施策により安全確保に取り組む旨を追記	補足修正 7章 P106

2 パブリックコメントの意見と対応(案)

熊本市自転車活用推進計画の中間見直し(素案)に関するパブリックコメントを以下のとおり実施。

- 期 間：令和7年12月16日(火)～令和8年1月15日(木)
- 広 報：ホームページ掲載、市政だより掲載、各区役所窓口設置
- 件 数：3名から6件の意見



番号	意見	対応(案)	対応内訳
①	自転車は危ないという意識があるため、他の取組の中でも自転車走行空間の整備を優先して進めていただきたい・・・3件	自転車走行空間の整備を着実に進め、安全性の向上と自転車利用の促進に努める	既記載 5章 P75
②	自転車走行空間と駐輪場整備の提案(坪井川沿いのちゃりんぽみち整備や熊本電鉄北熊本駅西口と駐輪場整備)・・・2件	関係機関との連携が必要となるため、まずは関係機関へ要望を共有する	説明・理解 5章 P75,77
③	自転車購入の際に、販売店から交通安全教育に向けた周知の義務化をお願いしたい	交通ルールの遵守、交通マナーアップに向けて、関係機関や団体とも連携しながら、広報・啓発活動を継続して実施する	補足修正 5章 P92